

# ちはやあかさか 議会だより

第 116 号

平成 28 年 5 月 1 日

発行 千早赤阪村議会

編集 議会広報編集委員会

〒585-8501

大阪府南河内郡

千早赤阪村大字水分 180 番地

TEL 0721 - 72 - 0081

FAX 0721 - 72 - 1880



4月3日、不本見神社（東阪）の春祭りで「餅まき」が行われました。

## — 主な内容 —

定例会議決結果……………	2
研修報告・全員協議会……………	3
いっぱん質問……………	4～9
議会活動日誌……………	10
	ページ



楠木正成の  
イメージキャラ  
「まさしげくん」

(千早赤阪楠公史跡保存会提供)

## 3月定例会のあらまし

平成 28 年第 1 回（3 月）千早赤阪村議会定例会は 3 月 1 日に開会し、3 月 4 日に条例改正、一般会計補正予算など計 26 議案が提案され、それぞれ可決、委員会付託しました。3 月 18 日の最終日には、委員会付託 24 件、追加議案 3 件を可決し、一般質問をもって 18 日間の定例会を閉会しました。

「議会だより」は、年 4 回（5 月、8 月、11 月、2 月）の発行です。（臨時号を除く）

## 3 月定例会議決結果

案 件 名	議決結果
・ 議案第 7 号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について	原案可決（全員）
・ 議案第 8 号 千早赤阪村行政不服審査会条例制定について	〃
・ 議案第 9 号 千早赤阪村男女共同参画推進条例制定について	〃
・ 議案第 10 号 千早赤阪村税特別措置条例制定について	〃
・ 議案第 11 号 千早赤阪村ふるさと応援基金条例制定について	〃
・ 議案第 12 号 千早赤阪村水道事業の設置等に関する条例等廃止について	〃
・ 議案第 13 号 千早赤阪村指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について	〃
・ 議案第 14 号 議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の改正について	〃
・ 議案第 15 号 特別職の職員の給与に関する条例の改正について	〃
・ 議案第 16 号 教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の改正について	〃
・ 議案第 17 号 一般職の職員の給与に関する条例の改正について	〃
・ 議案第 18 号 一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例等の改正について	〃
・ 議案第 19 号 千早赤阪村国民健康保険条例の改正について	〃
・ 議案第 20 号 河南町、太子町及び千早赤阪村介護認定審査会共同設置規約の変更について	〃
・ 議案第 21 号 千早赤阪村いきいきサロンの指定管理者の指定について	〃
・ 議案第 22 号 千早赤阪村立郷土資料館の指定管理者の指定について	〃
・ 議案第 23 号 平成 27 年度千早赤阪村一般会計補正予算（第 8 号）について	〃
・ 議案第 24 号 平成 27 年度千早赤阪村下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）について	〃
・ 議案第 25 号 平成 27 年度千早赤阪村水道事業会計補正予算（第 2 号）について	〃
・ 議案第 26 号 平成 28 年度千早赤阪村一般会計予算について	原案可決（賛成多数）
・ 議案第 27 号 平成 28 年度千早赤阪村国民健康保険特別会計予算について	原案可決（全員）
・ 議案第 28 号 平成 28 年度千早赤阪村介護保険特別会計予算について	原案可決（賛成多数）
・ 議案第 29 号 平成 28 年度千早赤阪村後期高齢者医療特別会計予算について	〃
・ 議案第 30 号 平成 28 年度千早赤阪村下水道事業特別会計予算について	原案可決（全員）
・ 議案第 31 号 平成 28 年度千早赤阪村金剛山観光事業特別会計予算について	〃
・ 議案第 32 号 平成 28 年度千早赤阪村水道事業会計予算について	〃
・ 議案第 33 号 副村長の選任について	即日原案同意（全員）
・ 議案第 34 号 平成 27 年度千早赤阪村一般会計補正予算（第 9 号）について	即日原案可決（全員）
・ 議案第 35 号 平成 27 年度千早赤阪村国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）について	〃

# 全員協議会

3月11日全員協議会

## ▼第2期千早赤阪村男女共同参画推進計画について

男女共同参画社会の実現に向け、総合的かつ計画的に取り組むため前計画の実績等を基に村の特徴をとらえ、課題を的確に対応し、時代に沿った男女共同参画に関する施策を計画的に推進するため策定するものである。

## ▼健康ちはやあかさか21(第3期)について

村民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むとともに、地域との協働により、のごせの恵まれた自然の中で、ともに支えあいながら健康にいきいき暮らせる村づくりを進められるよう、計画を策定するものである。

## ▼プレミアム商品券事業の結果について

地域住民生活等緊急支援

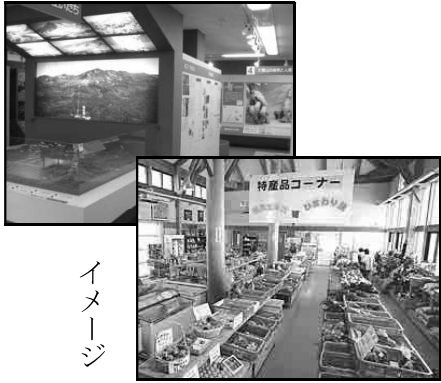
交付金を活用して1万円で1万2000円分の買い物ができる「千早赤阪村プレミアム商品券」を発売した。

村内の41店舗で使用された。販売部数は、村内の人で延べ663人、2226冊、村外の人で延べ198人、774冊販売した。

大半の取扱店で幅広く利用され、村の消費喚起につながった。

## ▼金剛山ビクターセンター(仮称)基本計画概要について

村内に点在する自然資源や歴史資源の情報発信の拠点を整備し、観光産業の振興並びに都市住民の交流を核とする施設を目指して建設する予定。



イメージ

# 研修報告

## ジビエール五條

### 「食肉処理加工施設へ」

2月22日、議会会派合同で五條市食肉処理加工施設の視察研修を実施しました。

五條市は富裕柿の生産地で有名ですが、山間地域では、イノシシ・シカの被害が深刻であり、平成21年度に鳥獣被害防止計画を策定し、被害防止のため、自治会監視のもと、捕獲・駆除処理を行っています。

その一例として、猟銃会員へ1頭につき8千円の懸賞金をつけたことから、昨年度は1200頭を捕獲することが出来ました。

捕獲された鳥獣は、27年3月に過疎債を利用して建設された加工施設「ジビエール五條」で食肉として加工処理されています。県内の自治体では初めての施設で本格稼働は、10月1日であります。

加工された食肉は、道の駅や市民生活協同組合等で販売されており、市内のフランス料理店や和食レストラン等でも、利用されています。

ラン等でも、利用されています。

質問会では「学校給食に使用していますか」との問いに「使用していません。子どもたちもおいしいネと喜んで食べてくれており、発育や地産地消にも役立ち一石二鳥です」と回答がありました。

「千早赤阪村にもこのような施設があればいいな」と思いつながり、有意義な研修を終えることが出来ました。



五條市役所での研修風景



食肉のラップ作業

## 議会を傍聴してみませんか

次回の定例会は、5月24日～6月9日まで開催予定。

### 第2回(6月)定例会の日程(予定)

月日	会議の内容	
5月24日 (火)	本会議 (初日)	議案上程、審議
6月9日 (木)	本会議 (最終日)	追加議案上程、審議、一般質問

※開会時間は、いずれも午前10時です。このほか、各委員会等も開かれます。日程は都合により変更となる場合がありますので、傍聴される方は事前に議会事務局へお問い合わせください。(TEL 0721-72-0081)





3月定例会では、6人の議員が一般質問を行いました。内容・レイアウトは、質問した議員の責任で作成したものです。



関口 ほづみ 議員

**問** 思い切った子育て支援で人口減少にストップを

**答** 「こごせっ子教育応援事業」で教育の経費を幅広く補助する

**問** 全国で進む少子・高齢化のなか、国は地方創生や人口減少対策を盛り込んだ「まち・ひと・しごと総合戦略」を策定し、これにもとづき、全国で地方版「まち・ひと・しごと総合戦略」が策定されている。村でも今年2月「千早赤阪村 まち・ひと・しごと総合戦略」を策定し、子ども・子育て支援を計画している。

しかし、平成28年度は、全国で地方版総合戦略が実施され、子育て応援は全国で取り組むことになった。この際、近隣では実施していない、思い切った子育て支援で若い世代を呼び込む必要がある。そのために

① 学校給食の無料化と  
② 子ども医療費助成を  
高校卒業まで拡大すること

**答** 学校給食の無料化は、受益者負担の観点から考えていない。しかし新年度から「こごせっ子教育応援事業」で、教育に要する経費を幅広く補助し、学校給食費もその対象経費の一つとしている。

子ども医療費助成について、所得制限なしで義務教育修了までを対象に実施しており、現時点で拡大することは考えていない。国制度として実施するよう国・府に要望している。

**要望** 「受益者負担の観点」を言うなら、みんなが利用している、学校給食を無料・補助とすべきだ。「こごせっ子教育応援事業」は選択するより、すべての子どもが対象となる「学校給食無料」とする方がインパクトがある。

子ども医療費助成を高

こごせっ子教育応援事業の内容

対象者	小中学生 (上限年間 小学生3万円・中学生5万円)
対象経費	給食費、スクールバス代、参考書、習い事、塾代など

校まで拡充する自治体は府下でも寝屋川市・豊能町で実施し、全国に広がっている。「自然豊かでのびのび子育てでき、子育て応援は近隣でも最高」のキャッチフレーズで人口増となるよう再検討を要望する。

**問** 森林環境税導入に伴う村への危険地域対策は

**答** 危険溪流対策4か所、倒木対策1路線の予定

**問** 平成28年度から導入される府民税に加算の「森林環境税」は、納税者ひとり年間300円を新たに納めることになっている。

期間は28年度から4年間と限定され、自然災害から暮らしを守り、健全な森林を次世代へつなぐための事業に使われる。

**危険溪流の流木対策、道路沿いの倒木対策**にも使われるが、本村の河川・道路にも使われるのか。

**答** 本村域内で、危険溪流の流木対策として4か所、主要道路沿いの倒木対策として1路線が予定されている。

**問** 府の新規事業では、流木対策8か所予定されているが、村内はどこか。

**答** 危険溪流流木対策として千早地区で2か所、水分地区で2か所。主要道路倒木対策として、国道309号線の1路線で、今後、地元調整を行いながら順次すすめられる。



## 問 施策推進体制の充実を

## 答 人事評価を導入し、レベルアップを図る

### 清井 浩 議員

**問** 村長は村政運営方針で「過疎からの脱却に向けた村政運営に取り組む」と表明された。そこで施策の推進に当たり、次の3点について伺う。

1、施策推進に向け、現状の村の組織をどのように認識しているのか。

2、新庁舎建設には多大な事務量が予想される。そこで、専門部署の設置が必要と思うが、どう考えているのか。

3、施策推進に当たっては、その課題を把握し、適格に取り組み、スピード感をもって進めることが肝要である。そのためには、職員が意識をもって臨む姿勢が不可欠である。職員の意識改革や人材育成について今後どう取り組むのか。

**答** 1、組織体制については、過疎自立計画を具体化していくため、過疎対策等を担当する「まちづくり課」、道路等のインフラ整備を行う「施設整備課」を設置して組織の見直しを行った。

人員体制については、これまで、行財政改革により、大幅な人員削減を行ってきた。しかし過疎対策を進める上で、人材確保が不可欠なことから、平成26年度は77名であったが、28年度は80名体制でスタートする。

2、庁舎建設については、建築の専門知識が求められることから、非常勤の府OBの建築職1名を配置し、これまでどおり総務課に担当させる。

3、人材育成については、平成28年度より、職員の業務遂行意欲の向上と、職員が達成感を感じ、能率の向上が図れるよう人事評価制度を導入する。

また、現在全職員のうち、23名が5年未満である。今後、こうした職員のレベルアップを図るため、異動や効果的研修を実施するとともに職員を育成するとともに職員の能力強化に努める。

## 問 赤阪小学校にも学童保育を

## 問 年収制限を撤廃して多子世帯の保育料軽減を

## 答 課題を勘案して検討したい

## 答 財政状況を見ながら検討する

**問** 近年、共働き世帯が増加し、仕事を持つ母親にとつて、子どもどこへ預ければ安心して仕事が続けられるか、が大きな悩みとなっている。

現在、千早小吹台小学校には学童保育が設置されているが、赤小には、これまで要望がありながら設置されていない。

子育て支援として、赤阪小学校にも学童保育の設置を要望する。

**問** 新年度から国の制度改正により、年収360万円未満の世帯について、年齢制限が撤廃され、第2子の保育料を半額、第3子以降の保育料が無償化となる。

しかし、年収制限に該当する多子世帯はごく少数である。

多子世帯の経済的負担を軽減し、子育て支援の充実を図るために、村独自で年収制限の撤廃を求める。

**答** 赤小に設置する場合以下の課題がある。

1、千早小吹台小学校同様、保護者による自主運営であること。

2、赤小には空き教室がない。

3、「放課後児童支援員」の配置が義務化されている。

これらの課題を総合的に勘案して、どのようなことができるのか検討したい。

**答** 今後、保育園・幼稚園の子育て応援については、財政状況を見ながら検討していく。





問

## 森屋大森地区の企業誘致は

答

## 側面的支援と情報発信をしている



### 徳丸 幸夫 議員

問 大森地区の企業誘致の事業については、10年以上経過しているが、道路整備が完了しただけで、一向に進展していない。村の計画では28年度から30年度までの3年間は、いずれも「企業誘致支援策」となっており、具体的な内容がない。

答 最近数件の問い合わせがある。企業の進出は、企業の都合によるものが多い。企業立地については、地権者と企業との契約事項となるため、村としては側面的支援と情報発信を行っているところだ。

第6期実行計画では、3年間で1200万円の予算が計上されており「企業が進出しやすい環境整備をすすめる」としているが、誘致は具体的にうごきだしたのか。

問 企業から問い合わせがあるのか。また地権者との協議は進んでいるのか。

答 28年度当初予算の400万円は、コンビニ等の誘致に関する経費。この事業は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」事業の一つとして進めるもの。大森地区に限らず、村内でコンビニ等を起業した場合の補助金だ。

問 企業から問い合わせがあるのか。また地権者との協議は進んでいるのか。

答 最近数件の問い合わせがある。企業の進出は、企業の都合によるものが多い。企業立地については、地権者と企業との契約事項となるため、村としては側面的支援と情報発信を行っているところだ。

今後「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を契機に、企業創業・開業支援事業の創設を検討している。しっかりと情報発信することで誘致をはかりたい。



## 問 海外留学体験事業について

## 答 中・高校生併せて10人を予定



問 この事業は今年度から、対象者を高校生にまで拡大するとしている。募集人数はどれぐらいを予定しているのか、応募者は計画通りあると考えているのか伺う。

答 高校生まで、対象者を広げるとなると、高校との関係、引率の責任、負担金、高校のクラブ活動との関係、など様々な問題が生じるのではないかと。メリット、デメリットもあるのではないかと。どう解決していくのか。

問 中学生の海外派遣事業は、26年度は20人、27年度は6人で実施した。中学生の意識調査の結果「英語が苦手、海外

に行くことへの不安」などがあることが明らかになった。このため28年度は高校生も募集する。

問 中・高生の内訳は未定だが、10人の予定だ。

答 中学生は従来どおり中学校を通じて募集する。高校生については村内在住の生徒を対象に、広報、ホームページ等で募集する。

引率については、今までは中学校の先生と教育委員会事務局が一人ずつであった。今年は同様にするのか、事務局だけにするのか未定だ。

問 負担金については、中学生、高校生とも一人10万円の予定だ。



センテナリー州立学校



## 問 企業団と統合後の上水道事業は

## 答 現時点で村民への影響はないと考える

### 山形研介議員

**問** 大阪広域水道企業団と統合後の上水道事業について、企業団が運営した場合の村民に対しての影響はどのようになるのか。

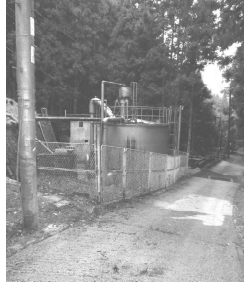
**答** 企業団との統合に係る手続きについては、本議会で「千早赤阪村水道事業への設置等に関する条例等廃止について」の審議を終え、現在、29年4月から企業団が本村水道事業を運営にあたって、施設整備計画や給水条例などの策定、国への認可手続きなどについて、協議を進めている。企業団が運営するにあたっては、現時点で村民への影響はないと考える。

**問** 村民にとってどのようなメリット・デメリットがあるのか。

**答** メリットとして、水道事業の専門的な知識を持つ企業団が水道施設の更新や維持管理を行うことにより、円滑な事業運営が可能となり、緊急時は、企業団の組織全体での対応により、安全で安心な水道水の供給ができる。



小吹台低区配水池



岩井谷浄水場

る。デメリットはない。

**問** 統合後の水道料金への影響は

**答** 今後、人口減少による収益の悪化、施設の老朽化に伴う更新などにより、料金の値上げは回避となる。しかし企業団が運営することで値上げの交付金などで値上げ時期を遅らせ、値上げ幅も抑制することができ

## 問 村制 60 周年を迎えるにあたって 村の活性化は

## 答 記念事業に対し補助を実施する

**問** 村は現在の少子高齢化、村民減少の中、種々事業を進めているが、合併60周年にあたり、今一度村の歴史・文化や、さまざまな魅力を再発見する施策が必要である。

**答** また、村民の高揚を図り更なる村の一体感を作り出すとともに、社会教育団体や福祉、ボランティア団体等の参画を促し、村政への関心を高める必要があると考える。

60周年事業はどのようなことを考えているのか。

**答** 村では、村民とともに、地域課題の解決や活力維持を図る協働によるむらづくりを推進しており、24年度から村民協働提案型むらづくり事業を実施している。

27年度からは補助内容を拡大し、休耕田の活用、登山道の整備、自然エネルギーの啓発活動、地域の活性化事業に対し補助を行っている。

28年度に千早赤阪村制施行60周年を迎えることから、新たに村民の皆さんが主体となつて

60周年記念事業を企画から運営までを実施する事業に対し、補助制度を検討している。

**問** 28年度当初予算では、記念事業補助金として260万円を計上しているが、具体的にはどのような補助メニューか。

**答** 補助制度の詳細については、検討中であるが、村内で広域の住民を対象とする事業は、上限100万円を2団体に、地域住民を対象とする事業は上限20万円を3団体に補助することを想定している。

**要望** 協働のまちづくりを進め、地域の活性化を図ることは大変重要なことであると認識している。

地方創生推進のために、村の活性化から、さらには産業振興につなげ、仕事を生み出す施策も必要である。

是非、役場の若い人の発想を取り入れることが出来るムード作りと組織体制を構築し「一流のむらづくり」に取り組むよう要望する。

## 問 村道等、補修工事の優先順位は



浅野 利夫 議員

## 答 舗装の劣化状況の調査結果と路線の重要度を評価して決める

問 村道等の維持・補修工事は、整備計画に基づき実施する事となっている。

住民の方から「道路の傷んでいる所が多いのに、村は工事をやってくれないのか」との相談を受けることが多い。交通量の少ない、比較的狭い村道では道路の傷んでい

る所も多い。平成27年度当初予算での主な普通建設事業（舗装事業等）は、5842

万円で一般会計予算の1・95%である。同様に平成28年度では、7920万円一般会計予算の2・73%である。今年度から予算が、前年より約2000万円アップしており、補修工事も多くなると考えるが、優先順位はどのようにして決定し、工事を実施するのか伺う。

答 村が管理する村道は15.4路線、総延長約57kmとなっている。村道の舗装は、経年劣化によるひび割れ、わだち掘れ、段差などが村内

の多くの場所で発生している。これらを計画的に補修していくため、舗装の劣化状況の調査結果と路線の重要度を評価し、舗装補修の区間別優先順位をつける補修計画を村道整備計画の中で検討している。

計画をもとに平成28年度から5年間で重点期間として、舗装補修工事を進めていきたいと考えている。

問 優先順位は、舗装の劣化状況の調査結果と路線の重要度を評価して決めることの事であるが、それだけでなく、児童の通学路や交通弱者である高齢者への配慮も大切である。小学生の転倒事故や宅配便の配達中に転倒し、大怪我をされた方もいる。計画だけにとらわれず、通学路や高齢者にも配慮し、住民の意見も踏まえた補修計画が必要ではないか。

答 舗装補修計画や橋梁長寿命化計画だけを抛り所にするのではなく、緊急時避難路や通学路、住

民要望、地元の協力体制などを考慮し、村道の維持修繕工事を進めていきたい。

要望 村道は住民の方が日常生活を行ううえで、必要不可欠なインフラ施設である。

住民が求めている道路整備を目指して、机上の判断だけでなく高齢者にも優しく、極め細かい道路等の維持管理をお願いしたい。

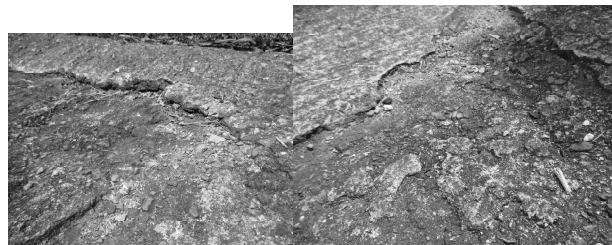
## <病院の患者送迎用バス> 村への運行はできないのか

## 答 村への乗り入れは考えていない

問 村の高齢化率も40%を超え、村内の医療機関だけでなく、近隣市町の医療機関へ行くことも多い。河南町では富田林病院の患者送迎用バスが、役場まで平日4回乗り入れられている。

太子町は羽曳野市の城山病院の送迎用バスが運行されている。

高齢者の多い本村にも、近隣市からの患者送迎用バスを運行してもらう事ができないものか伺う。



村道：川西1号線

答 河南町への富田林病院の患者送迎用バスの乗り入れについては、病院関係者に確認したところ、病院の送迎バスの車庫が役場近くにある。また送迎ルートが河南町域で方向転換するルートになっていることから、乗り入れをしようとしていること。本村への乗り入れについては、患者の乗車時間が、河南町からの現行ルートが最大である。村までの乗り入れには、別ルートが必要となるので乗り入れは考えていない。

城山病院も同様で、村への乗り入れは考えていないとのこと。本村では高齢化の進展とともに、病気を抱える人の割合も多くなっている。高齢者の通院方法等については、現在検討している地域公共交通との連携をはじめ、今後どのような事ができるか検討してまいりたい。要望 他市町との連携や地域公共交通の実証実験を踏まえ、前向きな検討をお願いしたい。





## 問 大災害発生時の本村の備蓄状況は

## 答 村内の6か所に備蓄している

田中 博治 議員

問 今後発生が予想される巨大地震や大雨による土砂災害等を想定し、先月には、千早小吹台小学校で大規模な防災訓練が実施された。

東日本大震災では、混乱等により満足に食料を調達できなく、ライフラインの復旧も10日以上を要したと聞いている。そこで大災害時に村内の備蓄状況はどうなっているのか伺う。

答 現在の備蓄場所については、

- ① 役場の防災倉庫
- ② くすのきホール
- ③ B & G 海洋センター
- ④ 旧千早小学校
- ⑤ 小吹台連絡所
- ⑥ 千早診療所

以上、村内の6か所に飲料水6900リットルをはじめ、アルファ化米1361食分、パン408食、焼き菓子2000食他粉ミルク、紙おむつ、生理用品等を分散備蓄しており、定期的に物資の更新を行っている。

また、避難所生活が長期化した場合に備え、民

間のサンプラザをはじめコメリ等と食料品、日用品について、災害時における物資の供給協力に関する協定を締結している。

大規模災害に備えた災害備蓄計画については、地域防災計画に基づき、家庭での7日分の自助備蓄をはじめ、共助、公助それぞれの立場での役割による分担備蓄が必要となっている。

平成25年に災害対策基本法が改正され、切迫した災害から命を守るために避難する場所を指定緊急避難所、また、住宅を失った場合等において、一定期間避難生活をする場所を指定避難所と明確に区分することとされた。

また、土砂災害ハザードマップについても、地域防災計画や大阪府の土砂災害警戒区域の見直し等と整合を図り、最新の情報を掲載したものを作成し、災害による被害の低減と地域の防災力の向上を目指していく。

## 問 今後の行政運営のあり方について

## 答 少ない財源で大きな効果を発揮する運用

問 新庁舎建設や人口増加を図る事業を円滑に進めるためには、財政規律を維持しながら、事業実施を行う行政の各セクションをコントロールすることが不可欠である。

今後、村として、村民に負担をかけることなく、魅力ある村づくりと安定的行政運営を行うため、どのように取り組んで行くのか伺う。

答 本村の人口は、今後益々、人口減少が危惧され、こうした中、定住人口や交流人口を増加させ、村を活性化するため、教育環境の充実をはじめ、定住促進に向けた環境の対策など様々な施策を実施し、多くの方に移り住んでいただくように、魅力ある取り組みが不可欠である。

今後、新庁舎やビジターセンターの建設、総合戦略や過疎対策事業をはじめとする事業を円滑に進めるには、まだまだ厳しい財政状況であることは言うまでもない。村税収入の伸びが期待

できない中、自主財源の確保が何よりも重要となり、新たなシステムへの取り組みの一つとして「ふるさと納税」を考慮しており、返礼品についても、村内外事業者の協力を得て、魅力ある商品開発に取り組み、今後も順次拡大したいと思っている。

また、一人でも多くの方々に応援いただくように4月1日より、広くPRして、インターネットでの申し込みやクレジット決済ができるように準備を行っている。

また、村の案内や返礼品を掲載したパンフレットも作成し、一人でも多くの方々に本村を応援いただけるように取り組んで行く。



# 議会活動日誌



## 2月

- 2日・市町村トップセミナー
- 4日・奥河内写真コンクール表彰式
- 5日・全国議長会定期総会
- 8日・議会改革推進委員会
- 10日・農業委員会
- ・国保運営協議会
- ・第34回南河内人権啓発推進大会
- 12日・南河内環境事業組合議会定例会
- ・第3回大阪府都市計画審議会
- 13日・母子寡婦福祉大会
- 19日・農業委員会研修会
- 22日・ジビエール五條視察
- 23日・定例監査
- 24日・大阪府町村議長会役員会
- 25日・議会運営委員会
- ・幹事長会議
- 27日・狭山池築造1400年記念式典

- 29日・第4回保健事業推進協議会
- ・高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画推進委員会
- ・地域包括支援センター運営協議会及び地域密着型サービス運営委員会

## 3月

- 1日・第1回議会定例会(初日)
- 3日・大阪府町村議長会定期総会
- 4日・第1回議会定例会(2日目)
- 7日・総務民生常任委員会
- 8日・文教建設常任委員会
- 9日・文教建設常任委員会
- 10日・総務民生常任委員会
- 11日・全員協議会
- ・議員協議会
- ・幹事長会議
- 14日・中学校卒業式
- 15日・広報編集委員会
- ・議会運営委員会

- 16日・ごこせ幼稚園卒業式
- 17日・各小学校卒業式
- ・振興協会理事会
- 18日・第1回議会定例会(最終日)
- 19日・平成27年度大阪府消防表彰式
- 25日・定例監査
- 30日・消防財団評議員会

## 4月

- 4日・議員協議会
- 5日・広報編集委員会
- 6日・各小学校入学式
- ・中学校入学式
- 7日・ごこせ幼稚園入園式
- 8日・農業委員会
- 14日・広報編集委員会
- 16日・村遺族会慰霊祭
- 17日・金剛山ロープウェイ開通50周年記念式典
- 20日・村都市計画審議会
- 25日・楠公祭
- 26日・定例監査
- 27日・園遊会

## 雑感



木花が美しく咲き誇る季節になりました。珍しい椿の花に目を引かれ、一枝欲しいと思いつつ、諦めたもののやっぱり恋しく、「椿の花が欲しくて、黙ってもらっていいのかな悩んでいます」と近くの家で尋ねてみました。「花どろぼうに、茶を飲ませ」ということわざがあるので」と快く、くださいました。

「花をいただきお茶までよばれるなんて、風流やなあ！」と勝手に想像し、どういう意味なのか気になりました。あれこれ調べ「花盗人」はなぬすびと」で、ようやく見つけました。

狂言では「ある男が桜の枝を盗みに入り、捕らえられるが和歌を作って許され、酒をふるまわれる」(広辞苑)とありました。

前掲の「茶を飲ませ」の由来はこのあたりか？と想像しましたが真意はわかりません。

ひと声かけることで、話に花も咲き、風情あることわざだと感じました。